

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 5 年 5 月 1 日 至 令和 6 年 4 月 3 0 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人宏友会 さとう内科医院
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 長崎県長崎市富士見町 3 番 2 5 号

(3) 設立認可年月日 平成 3 年 7 月 2 2 日

(4) 設立登記年月日 平成 3 年 7 月 2 4 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	佐藤 剛	医療法人宏友会 さとう内科医院管理者 医療法人宏友会 デイサービスセンター城山クラブ管理者
理 事	佐藤 由美	
理 事	佐藤 美代子	
理 事	佐藤 宏美	
監 事	古川 久子	

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人 宏友会 さとう内科医院	長崎県長崎市富士見町 3番25号	一般病床 17床 療養病床 0床

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
通所介護事業及び介護予防通所 介護事業 医療法人宏友会 デイサービス センター城山クラブ	長崎市城山町18番19号	
介護予防・日常生活支援総合事業 （第一号通所事業）のうち介護予 防通所介護相当サービス 医療法人宏友会 デイサービス センター城山クラブ	長崎市城山町18番19号	

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5 年 6 月 2 8 日 令和 5 年度決算の決定及び役員報酬額の改定

令和 6 年 4 月 2 6 日 令和 6 年度の事業計画及び収支予算の決定

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

(9) その他

様式 3 - 4

法人名 医療法人宏友会 さとう内科医院
所在地 長崎県長崎市富士見町 3 番 2 5 号

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(令和 6 年 4 月 3 0 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	90,457	I 流 動 負 債	32,897
II 固 定 資 産	257,920	II 固 定 負 債	138,587
1 有 形 固 定 資 産	200,862	負 債 合 計	171,484
2 無 形 固 定 資 産	3,151	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	53,907	科 目	金 額
III 繰 延 資 産	1,126	I 資 本 金	6,000
		II 資 本 剰 余 金	
		III 利 益 剰 余 金	172,019
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	178,019
資 産 合 計	349,503	負 債 ・ 純 資 産 合 計	349,503

様式 4 - 2

法人名 医療法人宏友会 さとう内科医院
所在地 長崎県長崎市富士見町 3 番 2 5 号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 5 年 5 月 1 日 至 令和 6 年 4 月 3 0 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	293,544
2 事業費用	299,548
本来業務事業損失	6,004
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
II 事業外収益	6,486
III 事業外費用	1,640
経常損失	1,158
IV 特別利益	238
V 特別損失	
税引前当期純損失	920
法人税等	71
当期純損失	991

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人宏友会 さとう内科医院
所在地 長崎県長崎市富士見町 3 番 2 5 号

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

財 産 目 録
(令和 6 年 4 月 3 0 日現在)

1. 資 産 額	349,503 千円
2. 負 債 額	171,484 千円
3. 純 資 産 額	178,019 千円

(内 訳)	(単位：千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	90,457
B 固 定 資 産	257,920
C 繰 延 資 産	1,126
D 資 産 合 計 (A + B + C)	349,503
E 負 債 合 計	171,484
F 純 資 産 (D - E)	178,019

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。	
土 地	(☐ 法人所有 ☐ 賃借 ☒ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物	(☒ 法人所有 ☐ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人宏友会 さとう内科医院
理事長 佐藤 剛 殿

私（注１）は、医療法人宏友会 さとう内科医院の令和５会計年度（令和５年５月１日から令和６年４月３０日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注２）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 6 年 6 月 26 日

医療法人宏友会 さとう内科医院

監事 古川 久子

（注１）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注２）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。